

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年5月 28日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明
- 2 認可年月日
令和7年5月 28日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
伊東 小夜子	別府市	杵築市大字宮司字稲田1017番1他6筆
田鍋 典子	国東市	国東市国見町岐部字金丸4218番他3筆
吉川 睦子	別府市	豊後大野市三重町秋葉字川細工736番
麻生 至	大分市	豊後大野市三重町川辺字上下田72番
道野 慎太郎	大分市	中津市三光諫山字三田137番1他5筆
塚崎 裕久	中津市	宇佐市大字下高家字北尾1911番他1筆
田畑 実	宇佐市	宇佐市大字下高家字南尾1867番